

【連結会計】

1 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有形固定資産・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価
イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・再調達原価
 - ② 無形固定資産・・・計上していませんが、著作権を1件有しています。
なお、連結対象団体である社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団（以下、「連結対象団体」という。）においては、社会福祉法人会計基準に基づき固定資産を評価しています。
- (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的有価証券・・・購入時の取得価格（償却原価法については、取得価格と債券金額との差額について重要性に乏しいため、適用していません。）
ただし、連結対象団体においては、保有していません。
 - ② 満期保有目的以外の有価証券・・・保有していません。
 - ③ 出資金
ア 市場価格のあるもの・・・保有していません。
イ 市場価格のないもの・・・出資金額
ただし、連結対象団体においては、保有していません。
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
保有していません。
ただし、連結対象団体においては、郵券等を計上しています。
- (4) 有形固定資産等の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 15年～47年
物品 4年～10年
ただし、連結対象団体においては、国税庁による耐用年数等に関する省令及び社会福祉法人会計基準に基づき、定額法にて処理を行っています。
- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 徴収不能引当金
未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
ただし、連結対象団体においては、引当金を計上していません。
 - ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
ただし、連結対象団体においては、東京都社会福祉協議会従事者共済会掛金を計上しています。
 - ③ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
ただし、連結対象団体においては、7月支給予定の賞与支払分を計上をしています。
- (6) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
ただし、連結対象団体においては、保有していません。
- (7) 連結資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物を資金の範囲としています。なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含まれています。
- (8) 消費税の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

平成27年度決算までは、「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成していましたが、本年度から「統一的な基準による地方公会計」に基づき財務書類を作成しています。

3 重要な後発事象
ありません。

4 偶発債務
ありません。

5 追加情報

連結対象団体（会計）

対象範囲・・・一般会計

団体名 社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団

区分 社会福祉法人会計基準

連結の方法 全部連結